

記入例

請求日 令和〇年〇月〇日

守谷市長 松丸 修久 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和〇年〇月～令和〇年△月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、守谷市内に居住していることを守谷市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを守谷市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を守谷市が対象施設に確認すること。
- 申請者の課税状況を守谷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	モリヤ タロウ	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	平成〇年11月25日
氏名	守谷 太郎			現住所	守谷市大柏950番地の1
	※氏名欄は認定保護者が自署願います。			電話	0297-45-1111

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請)

※認定通知書に記載の「認定区分」、「認定番号」(不明な場合は空欄でも可)を記入。

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	0000000111
生年月日	平成△△年8月8日	フリガナ	モリヤ ハナコ
令和〇年〇月1日～令和〇年△月30日の間の住所		氏名	守谷 花子
☒ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	〇〇ヨウチエン	所在地	〒302-0198
施設名称	〇〇幼稚園	(市外の場合のみ記入)	〇〇市〇〇〇〇
		電話	0000-00-0000
令和〇年〇月1日～令和〇年△月30日の間の在籍状況	☒ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入(※1)

金融機関名		預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
銀行コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
〇〇	銀行・信用金庫	支店	
	農協・信用組合	出張所	
		口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
		口座名義(カタカナ)	モリヤ タロウ

※口座名義人は、「特定子ども・子育て支援提供証明書」に記載の認定保護者となります。異なる場合は、年度ごとに本市指定の『委任状』が必要です。委任状は、園で配布または市のホームページからダウンロードが可能です。

※口座振込先は、保護者又は扶養義務者のみとなります。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

①	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：
②	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：
③	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：
④	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：
⑤	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：
⑥	フリガナ 施設・事業名	所在地	〒 電話：

※在園中の幼稚園が十分な預かり保育を提供している場合は、他の施設の利用分は、無償化の対象とはなりません。

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和○年 ○ 月	10,000 円	10 日	4,500 円	4,500 円	0 円	4,500 円
令和○年 □ 月	15,000 円	15 日	6,750 円	6,750 円	0 円	6,750 円
令和○年 △ 月	12,000 円	12 日	5,400 円	5,400 円	0 円	5,400 円

※月々の請求上限額は、450円×利用日数となります。

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。
事業所が発行する提供証明書及び領収証又は提供証明書兼領収証は、事業所の押印が省略されたものであっても提出可能です。ただし、申請者自身がそれらの書類を偽造、変造（無断作成・改変）した場合は、刑事上、罪が成立し得る可能性がありますのでご注意ください。また、提出書類の偽造や変造があった場合は、施設等利用費の支払いができない場合がありますのでご了承ください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。